

介護支援サポーター養成講座実施要領（案）

1 趣 旨

高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進することを実施目的とした介護支援サポート事業において、サポーター活動への参加を希望する高齢者が、介護支援サポーターとして必要な知識や技能を修得し、円滑に活動に従事することができるよう支援するために介護支援サポーター養成講座を実施するものである。

2 介護支援サポーター養成講座参加対象者

流山市の介護保険の第1号被保険者で、介護支援サポーター活動への参加を希望するもの

3 開催期日等

講座区分	開催年月日	場所
第1期	平成25年5月18日(土)・19日(日)	流山市ケアセンター
第2期	〃 5月25日(土)・26日(日)	東部公民館
第3期	〃 6月1日(土)・2日(日)	北部公民館
第4期	〃 6月15日(土)・16日(日)	初石公民館

※ 上記の講座区分において、第1日目及び第2日目の全ての講座を受講した者を、介護支援サポーターとして登録する。

※ サポーター管理機関が、特に認めた場合は、第1日目の受講日と第2日目の受講日について異なる講座区分で受講することを可とする（必ず、事前にサポーター管理機関に申し出なければならないものとする。）。

4 講座内容及び日程・会場等

日 程	内 容	時 間
第1日目	1 開会	9 : 2 0 ～ 9 : 3 0
	2 オリエンテーション 「介護支援サポーター事業の理解について」 説明 流山市役所介護支援課担当職員	9 : 3 0 ～ 1 0 : 1 5
	3 講演 「介護支援サポーター活動での心がけ ～利用者との接し方、傾聴について～」 講師 江戸川大学総合福祉専門学校 派遣講師	1 0 : 3 0 ～ 1 2 : 0 0
	・・・昼食休憩・・・	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0
	4 講演 「介護保険施設等でのレクリエーション の実際について（講演）」 講師 江戸川大学総合福祉専門学校 派遣講師	1 3 : 0 0 ～ 1 3 : 3 0
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <p>5 - (1) 体験学習 「車いすの操作方法について（体験学習）」 講師 江戸川大学総合福祉専門学校 派遣講師</p> <p>5 - (2) 講演 「活動先となる介護保険施設等の理解 （介護保険制度の理解について）」 講師 流山市役所介護支援課担当職員</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> <p>受講者は、5 - (1) 及び5 - (2) については、 半数ずつ分かれ、①及び②の時間区分により、入れ替 わりで受講する（例＝①の時間区分により5 - (1) を受講した者は、引き続き、②の時間区分により5 - (2) を受講する。</p> </div> </div>	<p>① 1 3 : 3 0 ～ 1 4 : 3 0</p> <p>② 1 4 : 3 0 ～ 1 5 : 3 0</p> <p>① 1 3 : 3 0 ～ 1 4 : 3 0</p> <p>② 1 4 : 3 0 ～ 1 5 : 3 0</p>

日 程	内 容	時 間
第2日目	1 講演 「認知症の理解と対応について」 担当 流山市医師会 医師	9 : 3 0 ～ 1 1 : 0 0
	2 講演 「要介護認定者の心と体を理解する ～高齢者特有の傷病について～」 担当 流山市介護支援課担当職員	1 1 : 1 0 ～ 1 2 : 1 0
	・・・昼食休憩・・・	1 2 : 1 0 ～ 1 3 : 1 0
	3 修了式 ○ 介護支援サポーター手帳の交付 ○ サポーター活動開始までの流れについて ○ 活動実績スタンプの活用について 説明 介護支援課及び流山市社会協議会の 担当職員	1 3 : 1 0 ～ 1 4 : 3 0

5 定 員
5 0 名

6 参加費
無料（ただし、自宅から研修会場までの交通費は自己負担）

7 服装・持ち物
昼食、筆記用具、体験学習については動きやすい格好

8 受講修了後について
全ての講義を修了した者は、介護支援サポーター手帳の交付を受け、介護支援サポーター受入機関において介護支援サポーター活動に従事することができるものとする（ただし、平成25年度に限り、介護支援サポーター活動開始日は、平成25年7月1日とする。）。